

令和7年10月1日から

# プラスチックの 出し方が変わります

プラスチック製品の一部が、プラスチック製容器  
包装と一緒に資源物で出せるようになります

## プラスチック製品の一部

一番長い辺の長さが50cm未満で  
プラスチックのみでできているもの



プラスチックバケツ、タッパー、ハンガー、  
クリアファイルなど

## プラスチック製容器包装

マークがついているもの



ボトル類、トレイ・パック類、キャップなど



プラスチック製容器包装用の指定袋（黄色）で  
まとめて資源物の日にお出してください

印西クリーンセンター  
印西市クリーン推進課

電話：0476-46-2732  
電話：0476-33-4504